

令和5年度第2回「和水町地域公共交通会議」

期 日：令和5年7月25日（火）

時 間：14:00～15:00

場 所：和水町中央公民館

出席者：別紙名簿のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

(1) 報告1号 和水町地域公共交通計画の策定について

～事務局、受託者より説明～

（会長：和水町総務課長）

- ・説明内容について、意見や質問等ないか。

（和水町老人クラブ連合会：平居委員）

- ・議案とは直接関係ないが、緑校区から神尾校区を經由し、南関町方面に向かう路線バスは、大型車両である必要があるのか。
- ・利用人数が少ないように思われ、見かけるたびに空バスの状況である。
- ・路線バスの廃止の際、赤字であるためあいのりくんを導入したと思うが、バス事業者に対して余計なお世話と思うが、経費の無駄ではないか。
- ・通常、バスを貸切の場合でも6～8万円/日は必要である。
- ・バスに対して町から赤字に対する補助があるため、大型バスで運行している部分もあるのではないか。

（会長：和水町総務課長）

- ・バス事業者の運営の関わる部分であるため、事務局が直接的に回答することは難しいが、総合的な部分も含め、事務局より回答をお願いしたい。

（事務局）

- ・路線バスの見直しにあたっては、周辺市町やバス事業者との合意形成が必要である。
- ・南関山鹿線に関しては令和3年の10月に統廃合を行い、現在の運行となっているが、バス運行に関しては、産交バスとの協議が必要である。
- ・今後、公共交通の利用を促すために、利用促進に努めていきたいと考えている。

（和水町老人クラブ連合会：平居委員）

- ・バス路線を運行している車両が大きいのではないかという意見である。

（事務局）

- ・路線バスの利用促進を図っていくことが行政の役割と考えている。

（産交バス株式会社：宮島委員）

- ・南関山鹿線に関しては数年前に路線の見直しを行ったが、現在も利用者が低迷している状況である。
- ・同様のご指摘は各地域から言われることがあるが、路線バス車両は同じ路線を走るだけでなく、その他輸送人員が多い路線を走行する場合もあるため、大型バスでの運行となっており、南関山

鹿線のための運行であれば小型車両で問題ないと思われる。

- ・ご意見をいただいた内容に関しては、再編を行う際の一材料として社内で検討する。

(県バス協会：富田委員)

- ・地方の路線バスは、乗車人数が少ないと言った話に繋がるかと思われる。
- ・路線バスを維持していくためには、地域住民に利用してもらうことが重要である。
- ・住民の利用意識の向上と行政の利用促進が重要であり、利用がなければ路線がなくなることになるため、地域公共交通計画では利用促進に関する施策を検討していただきたい。

(事務局)

- ・路線バスの利用に対して、大人も子供も抵抗感が高い実態にある。
- ・その理由として、子供の時から公共交通に乗ったことがないことが要因にあると思われる。
- ・今後は、バス事業者の協力を得ながら、町内の幼保小中で乗り方教室等を実施して児童、保護者含めて利用方法の周知を図るような利用促進に取り組んでいきたいと考えている。

(和水町老人クラブ連合会：平居委員)

- ・春富校区は、バスが通らないため、和水町から見放されたと感じている人もいるとの話を聞いたことがある。
- ・そういった観点にも留意していただきたい。
- ・また、区長があいのりくんについて、意識が低いと感じている。私が区の役をしているときにはたくさんの人に呼び掛けてあいのりくんに登録してもらった。
- ・本来ならば、車を運転する方も含め、全町民があいのりくんに利用登録するべきと考える。
- ・事務局としても、老人会であいのりくんについて説明を実施していただいているが、もっと積極的にPRしていただきたい。

(事務局)

- ・啓発活動は引き続き実施していきたいと考えている。
- ・ただし、全町民が利用登録する必要はなく、まずはあいのりくんを必要とされている方をターゲットに、利用登録していただき、利用してもらうことが重要であると考えている。自家用車、路線バス、一般タクシーなど、一人ひとりの交通手段にとってベストな選択肢がある。

(会長：和水町総務課長)

- ・他に意見や質問等ないか。

(和水町老人クラブ連合会：平居委員)

- ・老人会の会議で質問があったが、あいのりくんの拠点はどうのように決めたのか。

(事務局)

- ・あいのりくん導入から5年半経過したが、町とタクシー事業者、県のタクシー協会と調整会議を複数回実施し、その中で拠点を設定した。
- ・拠点の設定は、一般タクシーのサービスレベルと重複しない範囲で決定している。

(副会長：柿本教授)

- ・公共交通の需要が少ない地域での計画策定は、非常に難しいと思われる。
- ・調査を実施されているが、全てのニーズを満たすことは難しい。
- ・最低限どの程度のニーズを地域公共交通で保証するかを明確にすることが重要である。
- ・路線バス・あいのりくんと車・タクシーの役割分担がわかりやすく示せば良いと考える。
- ・また、公共交通の利用者が少ない話があったが、公共交通利用の習慣づけが重要ではないか。

- ・例えば、個人としては大学には徒歩、県庁方面へはタクシー、まちなかにはバス、本日のような場合は車など移動手段を使い分けており、目的地によって移動手段を選択する習慣化させる取り組みが重要と思われる。

(和水町老人クラブ連合会：平居委員)

- ・個人としても、あいのりくんから路線バスに乗り継ぐことで、山鹿まで移動できることを周知している。

(事務局)

- ・習慣化は、計画に記載すべきキーワードであると感じた。
- ・各移動手段の棲み分けに関しては、啓発活動を繰り返し行い、理解を得ていきたい。
- ・町が実施する施策を計画に記載することが重要であり、また交通計画も作成して終わりではなく、計画の内容や町が示すビジョン、方向性についても浸透させることが必要であると感じている。

(会長：和水町総務課長)

- ・様々なご意見をいただいたが、議案については承認で問題ないか。

(一同)

- ・承認する。

4. その他

(1) 事務局より

- ・地域公共交通会議の資料や議事録に関しては町ホームページに掲載するとともに、過去の会議内容についても閲覧可能であるため、必要に応じて確認いただきたい。
- ・次回会議は10月下旬を目途としている。その際に素案をお示し、議論いただきたい。

5. 閉会

以上

別紙：出席者名簿

令和5年度 和水町地域公共交通会議 委員名簿

No.	組織・団体名	役職	氏 名	
1	和水町	総務課長	石原 康司	【会長】
2	産交バス株式会社	玉名営業所長	宮島 雅彦	【監査委員】
3	有限会社高瀬合同タクシー	執行部長	高松 清二	
4	有限会社三加和タクシー	代表取締役	西本 朗	
5	一般社団法人熊本県バス協会	専務理事	富田 廣志	
6	一般社団法人熊本県タクシー協会	事務局長	齊藤 ゆか	
7	和水町区長会	中央校区代表区長	小出 正泰	
8	和水町区長会	南校区代表区長	坂本 龍之	
9	和水町区長会	東校区代表区長	大山 浩昭	
10	和水町区長会	西校区代表区長	深草 清信	(欠)
11	和水町区長会	緑校区代表区長	橋本 幸雄	
12	和水町区長会	神尾校区代表区長	内原 忠男	
13	和水町区長会	春富校区代表区長	寺尾 清孝	
14	和水町老人クラブ連合会	会長	平居 俊博	
15	和水町民生委員・児童委員協議会	会長	豊後 力	【監査委員】(欠)
16	和水町商工会	副会長	木部 礼一	
17	和水町地域婦人会	会長	坂本 由美子	
18	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官(企画調整担当)	白石 勇人	
19	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)	田村 正宜	(欠)
20	全九州産業交通労働組合	副執行委員長	貢 博之	(欠)
21	熊本県自動車交通労働組合	副執行委員長	小田原 和美	
22	熊本県 県北広域本部 玉名地域振興局 土木部	維持管理調整課長	村上 記康	
23	和水町	建設課長	中嶋 啓晴	
24	熊本県警察 玉名警察署	交通課長	星子 博秋	(欠)
25	国立大学法人 熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター	センター長・教授・博士	柿本 竜治	【副会長】
26	熊本県企画振興部 交通政策・統計局 交通政策課	審議員	高松 江三子	代理:西名史織
27	和水町社会福祉協議会	事務局長	樋口 幸広	

任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日

事務局 (和水町まちづくり課)	事務局長(課長)	坂口 圭介	
	係長	前淵 哲治	
	主事	戸上 健太	
	主事	島添 花純	